

令和8年度 長野県地域日本語教育の体制づくり事業  
「モデル地域日本語教室」日本語教師公募要領

長野県県民文化部県民政策課

長野県県民文化部県民政策課では、令和8年度「長野県地域日本語教育の体制づくり事業」においてモデル地域日本語教室に派遣する日本語教師を次のとおり募集します。

## 1 事業の目的

県内に暮らす外国人が増加する中、地域の多文化共生を推進するためには、外国人の日本語学習を地域の活力につなげることが重要です。

県では「長野県多文化共生推進指針 2020」において、先駆的な日本語教室（以下、「人材連携型教室」<sup>(※)</sup>）を設置し、多文化共生に積極的に取り組む市町村をモデル地域として選定し、重点的に支援することとしています。

この規定に基づき、県は、令和6年度に伊那市をモデル地域として選定し、同市が設置・運営する人材連携型教室を「モデル地域日本語教室」と定め、県がコーディネーター、日本語教師及び日本語交流員を派遣することで合意しています。

モデル地域日本語教室の期間は2年間とし、3年目以降は同市と日本語教育人材による自走を目指します。

※「人材連携型教室」とは、日本語教育人材（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員）が連携した、学習機会と地域社会とのつながりを提供できる多文化共生の拠点となる日本語教室で、県で創出と普及を進めています。

※今回公募対象となっている教室は、令和8年度が2年目です。

## 2 活動内容等

### (1) 活動内容

- ・モデル地域日本語教室における日本語学習者に対する日本語指導
- ・モデル地域日本語教室における日本語交流員との連携、日本語交流員に対する活動指示
- ・長野県が配置する地域日本語教育コーディネーターによるシラバス作成への協力
- ・教室実施のための検討会議や振り返り会議への出席（月1回程度（予定）、オンライン又は参集）

なお、教室においては長野県が養成した日本語交流員と連携するため、長野県が別途実施する「地域における多文化共生と日本語支援のための研修」を聴講（受講済者）又は受講（未受講者）することを推奨します（7月頃実施予定）。

## (2) 教室概要

地域：伊那市

名称：伊那市モデル日本語教室

### ①対面クラス

開催日時・場所：5月から11月の土曜日（全12回）

開催日	令和8年5月16日、5月30日、 6月13日、6月27日、 7月11日、7月25日	令和8年8月29日、9月12日、 10月3日、10月17日、 10月31日、11月14日
開催時間	午前10時から正午まで	
	前後に打合わせと振返りを計30分程度実施	
開催場所	allla(アルラ) 伊那市荒井3428番地7	伊那図書館 伊那市荒井3417番地2

※記載の日程の一部については、まち歩き等の課外活動を行う場合があります。

学習者数：20名程度（レベル：初級（A1-A2程度））

使用教材：いろいろ 生活の日本語（国際交流基金）他

設置運営者：伊那市

準備会：5月9日（土）に全体ミーティングを実施します。（伊那図書館を予定）

### ②オンラインクラス

開催日時：令和8年秋以降、平日夜間等に全5回程度を予定

学習者数：10名程度（レベル：中級者等検討中）

## 3 対象者

以下の(1)～(4)、すべてを満たす長野県在住の方とします。なお、選考においてはモデル期間終了後を見据え、伊那市に在住、在勤又は在学の者を優先する場合があります。

ご不明な点がございましたら、県民政策課までお問い合わせください。

### (1) 次のいずれかに該当すること

①登録日本語教員

②出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」第1条第1項第13号イ～ハいずれかに該当する者

- ③同第 1 条第 1 項第 13 号二に規定する「日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、これを修了した者」に該当する者（学士の学位を有することは求めない）
- (2) 日本語教育現場で定められた日本語教育プログラムを行えること。
- (3) 活動する地域の日本語教育に格別の意欲をもっていること。なお、令和 9 年度以降の自走においても携わる意欲を有していることが望ましい。
- (4) 応募時点で対面クラスに 6 回以上参加できること。なお、調整の結果、実際の派遣回数は 5 回以下になる可能性があります。

#### 4 募集期間

令和 8 年 3 月 23 日（月）午前 10 時から 4 月 13 日（月）午後 5 時まで

#### 5 募集人数

若干名

#### 6 募集方法

- (1) 県ホームページ
- (2) 公益財団法人 日本語教育学会 ホームページ

#### 7 申込方法

ながの電子申請サービスによる

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=69484](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=69484)

#### 8 報酬等

##### (1) 報酬

3,000 円／時間

会議等については、別途支給します。

##### (2) 旅費

費用弁償

（県職員以外の者の旅費又は費用弁償に関する規則（昭和 33 年長野県規則第 60 号）の規定）

#### 9 選考

##### (1) 選考方法

書類審査合格者に対し、4月中旬にWEBによる個別面接を実施します。

## (2) 選考基準

業務を行うための必要な経験や知識等の要件を満たしているか、当日本語教室の日本語教師としてふさわしいかという基準で総合的に判断します。なお、選考において、令和6年度及び7年度に長野県が実施した「日本語教師のための地域日本語教育研修」の修了者は加点対象となります。

## (3) 選考結果の通知

選考結果は応募時に登録したメールアドレスに通知します。(書類選考を実施した際も同じ)

ついては、応募時は必ず連絡の取れるメールアドレスを登録してください。

## 10 その他

提出いただいた応募書の個人情報を選考のみに使用し、その他の目的には使用しません。

## 11 問い合わせ先

長野県県民文化部県民政策課多文化共生係

電話 026-235-7132

電子メール tabunka@pref.nagano.lg.jp

### 参考1

#### 日本語交流員

日本語交流員は、「日本語学習を支援する者としての基礎的知識を備えつつ、外国人と地域をつなぎ、共生を支援する役割を担う人材」のことです。長野県では日本語交流員を養成するための研修を実施しており、モデル地域日本語教室へ派遣される日本語交流員は県が実施する研修を修了した方です。

### 参考2

#### 出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」

十三 全ての教員が、次のいずれかに該当する者であること。

イ 大学(短期大学を除く。以下この号において同じ。)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

- ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者